

## 令和3年度第12回教育委員会定例会会議録

1. 日時 令和4年3月24日 午後3時00分から午後3時41分まで

2. 場所 矢巾町公民館1階会議室

3. 出席委員

教育長	和田 修
教育長職務代理者	大坊 一 男
委員	掛川 はるな
委員	齊藤 学
委員	漆原 祥子

4. 説明のために出席した職員

学校教育課長	田中館 和 昭
子ども課長	田村 昭 弘
学校教育課長補佐	高橋 俊 英
学校教育課主任主事	出堀 沙 綾

5. 開会

午後3時00分、令和3年度第12回教育委員会定例会を開催する旨を宣した。

6. 委員点呼

委員全員の出席を確認し、会議が成立する旨述べた。

7. 会期の決定

3月24日の一日と決定する。

8. 報告

○教育長

それでは4. 報告に入ります。報告第24号「令和4年度矢巾町一般会計予算（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

学校教育課、教育研究所及び各学校の必要な予算を計上しています。基本的には継続的な経費がほとんどですので、変更のある部分のみ説明いたします。まず、23ページをお開きください。児童生徒各種大会参加費補助金についてです。制度としては継続ですが、財政が厳しいため、町全体で補助金の見直しを行っておりまして、こちらの補助率も若干下げざるを得ない状況です。令和3年度は県大会6割、東北大会7割、全国大会8割の補助率でしたが、来年度は県大会6割、東北大会6.5割、全国大会7割で、一部引き下げとしたいと思います。それから、24ページをお開きください。教育研究所の運営事業です。印刷製本費の部分ですが、小学校で使用する社会科副読本改訂の年度ですので、その経費を計上しています。27ページをお開きくだ

さい。岩手県 GIGA スクール運営支援センター負担金です。こちらは小学校費と、30 ページの中学校費にも同負担金を計上しています。来年度、県主導で GIGA スクール運営支援センターが設置されます。こちらに本町も参加していきたいと思います。各学校、困った時にこのセンターに問い合わせ、様々サポートしていただくということです。以上でございます。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

重点事項を2点お伝えします。1つは、令和4年度に生まれてくる赤ちゃん1人あたり10万円を給付する事業を新規で行います。2つ目は、保育士等の処遇改善です。保育所に勤務する全ての職員、給食の先生や看護師等です。あとは、児童館の全職員です。228名おりまして、保育士等は現状の3パーセント増で、月9千円程度増です。以上でございます。

○教育長

ただいま報告のありました報告第24号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、報告第25号「令和3年度矢巾町一般会計補正予算第12号（教育委員会関係）について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

繰越明許費についてですが、今年度内に事業が終わらないため、来年度に繰り越すというものになります。小学校教育施設整備事業と中学校教育施設整備事業ですが、GIGA スクールに関係しまして、家庭に持ち帰って端末を使う際、Wi-Fi 環境がない家庭に対してWi-Fi ルーターを貸し出しますが、そのルーターを購入する事業です。それから、中学校維持管理事業については、矢巾北中学校のエレベーターの更新をするものです。続いて49ページをお開きください。奨学金基金積立金についてです。今年度から始めた給付型奨学金ですが、返還の義務がありませんので、基金が目減りしていきます。その分を補填するものです。なお、今年度は5名に対して給付型奨学金を支給しております。

○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

ただいま報告のありました報告第25号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、報告第 26 号「独立行政法人日本スポーツ振興センター法第 17 条第 4 項に関する件について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読する。

○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

独立行政法人日本スポーツ振興センターで行っている事業ですが、児童生徒が学校で怪我をした際等に支払われる保険です。これまでは、同法人が決めた額を、保護者から負担金として徴収していましたが、同法人に会計検査が入ったことにより、その金額は各市町村で定める必要があるという解釈がなされました。それに基づき当町でも金額を定めるものです。金額は、同法人で定めたものに沿って、矢巾町として定めるものでございます。

○教育長

ただいま報告のありました報告第 26 号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、報告第 27 号「矢巾町立小中学校児童生徒各種大会参加費補助金交付要綱を廃止する告示について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

本要綱は、各種大会に参加する児童生徒とその保護者の経済的負担軽減のため、予算の範囲内で補助金を交付するものです。今回、予算執行は町長の権限に属することから、告示として新たに整備するため、教育委員会告示を廃止とするものです。

○教育長

ただいま報告のありました報告第 27 号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、報告第 28 号「岩手県交通(株)運休継続路線等の代替措置について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

岩手県交通で運行している矢巾不動線は、昨年 11 月から運休になっておりますが、今年 9 月末まで運休が継続されることが明らかになりました。矢巾不動線は、不動学校前を 16 時に発車後、煙山保育園前を 16 時 10 分に経由し、広宮沢、流通センター

方面、南昌台団地まで通る路線です。平日、この1便のみ運行しています。この路線は煙山保育園前を16時10分に経由しますので、煙山小学校の6時間授業の下校時に児童が利用しています。また、これとは別に、午前授業の日は下校時刻に合う路線バスがないので、学校が岩手県交通に依頼し、臨時便を出していただいておりますが、こちらについても、今後運行は難しいということを確認しています。これに伴って、矢巾不動線と午前授業の日の臨時便を利用していた児童の交通手段確保のため、代替措置としてスクールバスを直営する予定です。対象となる児童は50名程度を想定しており、現在、利用希望調査をとっています。詳しい運行方法についてはこれから検討するところです。

○教育長

ただいま報告のありました報告第28号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、報告第29号「矢巾町教育委員会の活動報告について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

ただいま報告のありました報告第29号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

続きまして、報告第30号「職員の人事異動について」、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき朗読し、説明する。

○教育長

ただいま報告のありました報告第30号について、委員の皆さまからご質問等ございませんか。

〈全員なしの声〉

## 9. 議事

○教育長

続きまして、5. 議事に入ります。本日、議事はありません。委員の皆さまから、ありませんでしょうか。

〈全員なしの声〉

## 10. その他

### ○教育長

6. その他 報告に入ります。(1) 令和3年度矢巾町議会定例会3月会議一般質問(教育委員会関係)について、説明をお願いします。

### ○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

### ○教育長

ただいま説明のありました(1)令和3年度矢巾町議会定例会3月会議一般質問(教育委員会関係)について、委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

〈全員なしの声〉

### ○教育長

続きまして、(2)学校教育課関係について、説明をお願いします。

### ○学校教育課長

別紙資料に基づき説明する。

71 ページをお開きください。7日以上欠席の児童生徒数ですが、昨年度の2月は、小学校で4名でしたが、今年度の2月は10名となっており、小学校で急増している状況です。続いて72 ページをお開きください。30日以上欠席の児童生徒数ですが、こちらも同じ傾向で、小学校において昨年度4名のところ、今年度11名となっています。74 ページをお開きください。いじめ事案の認知件数です。レベル1の割合がかなり高くなっていますが、これは、各学校で丁寧に見ている表れではないかなと思っています。

### ○教育長

ただいま説明のありました(2)学校教育課関係について、委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

〈全員なしの声〉

### ○教育長

続きまして、(3)子ども課関係について、説明をお願いします。

### ○子ども課長

別紙資料に基づき説明する。

79 ページをお開きください。保育所等の入所状況ですが、現在、1183名を受け入れています。なお、現在10名程待機児童がありますが、これは4月1日には解消されます。82 ページは、児童家庭相談の状況ですが、2月の虐待通告件数は8件と多い数字になっています。83 ページをご覧ください。令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金は、3月31日までに生まれた子どもが対象になりますので、4月15日まで申請を受け付けています。84 ページをお開きください。令和4年3月に、「矢巾町保育所等における医療的ケア実施ガイドライン」を策定しましたのでご報告します。策定の背景としては、令和3年6月に医療的ケア児総合支援法が交付され、9月に施

行されましたが、市町村の保育所等は受け入れる責務が明確化されました。矢巾町は岩手医科大学附属病院や岩手県立療育センター等があり、他の市町村よりも人口のわりに医療的ケアを必要とする子どもが多いです。医療的ケアの内容は4種類あり、経管栄養、喀痰吸引、導尿、酸素吸入があります。対象年齢は満3歳以上を目安としていますが、柔軟に対応することとしています。また、人員体制としては、看護師を1名配置して対応予定です。また、対象児全員、主治医が岩手医科大学附属病院ですので、緊急時の搬送先は岩手医科大学附属病院になります。これについては、保護者から同意を得た上で、盛岡南消防署矢巾分署に情報共有を行います。

○教育長

ただいま説明のありました(2)子ども課関係につきまして、委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

○齊藤委員

人員配置を行うようですが、予算としてはどのようになりますか。

○子ども課長

国庫補助金で7,000千円程の歳入を見込んでいます。会計年度任用職員として看護師を1名採用します。

○教育長

続きまして、(3)学校給食共同調理場関係について、説明をいたします。

85ページをお開きください。地産地消については、50パーセントを維持できています。残菜状況については、新型コロナウイルス感染症の影響で学級閉鎖等がありましたので増えています。早めに連絡をいただいた部分は調整をし、できるだけ食材が無駄にならないように努めています。それから、新入生のアレルギー面談を先月から引き続き実施しています。学校と情報共有し、対応していきます。

以前、残菜状況の全体量についてはどのような状況か、大坊委員から確認がありましたが、今後も定期的にご報告させていただきたいと思います。

(3)学校給食共同調理場関係につきまして、委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

○漆原委員

新入生のアレルギー面談を行っているということですが、アレルギーのあるお子さんの数は増えていますか。

○教育長

増えています。子どもによってそれぞれなので、家庭と相談しながらになります。家では食べられるけれど学校では食べられないという児童もいます。

○教育長

その他、委員の皆さまからご質問等ありますでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

次に、行事予定について、事務局より説明をお願いします。

○学校教育課

別紙資料に基づき説明する。

○教育長

行事予定について、よろしいでしょうか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上で6. その他は終わりますが、委員の皆さまからご意見、ご質問等  
ございませんか。

〈全員なしの声〉

○教育長

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

(午後3時41分)

以上、会議の概要を記録しここに署名する。

令和 年 月 日

矢巾町教育委員会

教育長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員